

震災復興に 女性は参画できているか

前千葉県知事 堂本 暁子



「寒くなったり暑くなったり、最近は温度の変化が激しいですね」「以前より台風がたくさん来るみたい」といった会話をよく耳にします。

それもそのはず。人の活動によって急速に進む地球温暖化、森林伐採、劣化する生物多様性などにより、地球規模で自然のバランスが崩れ、自然災害が増えているのです。国連の統計によると、1980年から30年の間に、台風、洪水、干ばつなどの自然災害が世界全体で年間約400回から約1000回へと、約2.5倍に増加しています。しかも、犠牲になった人の75%はアジアに集中しています。

こうした災害で困難に直面しているのが、どこの国でも女性たちです。家庭や職場などで、日本の女性たちが平常時から直面している男性優位の慣習や制度、雇用形態の差別などの不平等な社会構造が、東日本大震災でもむき出しになって現れました。問題は、平常時に潜在的に存在してきた性別役割分業が、災害が起きると強化され、固定化されることです。女性であるという理由で、給食や掃除、洗濯、介護などの仕事が避難所で割り当てられ、女性たちの負担になりました。食事を作るにも早朝から準備にかかり、片づけは深夜に及び、疲労困憊したそうです。

このような状態に陥ることを避けるためには、それぞれの地域社会で、災害時に避難所などでの役割を担う人々の性別が極端に偏らないよう、平常時から各種の役割に一定の女性枠を設けるクォーター制などによって決めておく必要があります。

もう一つの問題は、女性が意思決定の場に参画できないことです。とかく災害が起きると短絡的に「女性、高齢者、障害者、病人、…」と保護する対象として括られてしまいます。確かに妊産婦や高齢女性など、災害時要援護者の立場にいる女性もいますが、すべての女性が保護の対象たりうるはずはありません。災害時には「女、子ども」といった社会通念で括られる傾向があるために、女性たちが現場で力を発揮しているにもかかわらず、「自立した大人」として扱われず、主権者として位置付けられないのです。女性は弱者ではありません。地域社会の構成員として、男性と対等に意思決定の場に女性が主体的に参画することによって、避難所の運営や地域の復興が生活者の視点で進められるはずです。なぜなら、女性の方が生活の場に近く、その経験と知恵を十分に発揮し、活用できるからです。

私たちは、東日本大震災から多くのことを学びました。人ごとではなく、自分の問題として考え、取り組んでいきたいと思います。

社会の意思決定過程への 女性の進出が 進まない日本!

～日本の男女格差に対する 国際社会からの指摘～

日置雅子 (愛知県立大学名誉教授)

国際社会からの指摘

昨年、日本の男女間格差について、相次いで二人の国際機関の重要人物から手厳しい批評が示された。一人は、4月に来日した経済協力開発機構(OECD)のアンヘル・グリア事務総長である。氏は、日本における男女間の収入格差がOECD加盟国の中で深刻な状態にあることを指摘、「女性に社会に参画させなければ、日本は急速に衰退していくだろう」と危機感を示した。急速な高齢化による労働力問題を緩和するためにも、廉価で質の高い保育サービスや給与の見直し、共働きに有利な税制など、女性にとって魅力的な雇用機会の創出を求め、「これは日本にとっての最優先課題だ」と述べた。

もう一人は、10月の年次総会で来日した国際通貨基金(IMF)のクリスティーヌ・ラガルド専務理事の発言である。女性が男性と同等に社会で働くようになれば、経済成長率を4%台に押し上げることができるとし、「日本の活性化には、女性の力がある!」と、我々日本女性に力強いメッセージを送った。

ジェンダー国際指数

両氏が指摘した日本の深刻な男女格差は、世界経済フォーラム(WEF)が毎年公表している「2012年度男女格差指数(GGI)」が何と「135カ国中101位!」(昨年は98位)、という数値によって裏付けられた。評価項目は、①経済への参加と機会(給料、参加レベル、ハイスキルな職への就労)、②教育レベル(識字率、中等・高等教育への就学)、③政治的な権利(政治的・社会的・経済的な意思決定への参画)、④健康と生存(平均・健

康寿命とその性差)の4項目であり、このうち③の分野への参画度が110位と最も低い。総じて、日本は政治・経済分野の政策・意思決定過程において女性の参画が極端に低い、という実態があぶり出されている。

これに対して、国連の人間開発計画(UNDP)も「ジェンダー不平等指数」(GII)というのを発表しているが、昨年の日本は187カ国中14位であった。評価項目は①妊産婦死亡率、②女子妊娠率、③国会における女性議員率、④中等教育までの教育歴、⑤労働市場における女性就労率の5項目だが、このうち③以外の項目はいずれも世界のトップクラスである。その結果としての14位であるため、この数値をもって日本の男女平等は進んでいる、と早合点しないよう注意したい。

国連女子差別撤廃委員会からの 勧告と日本の取組みの限界

以上に示された日本の屈辱的な男女格差は、既に国連女子差別撤廃委員会(CEDAW)が2009年に多項目にわたって指摘した勧告に詳らかである。中でも、国会議員をはじめとした社会の意思決定過程への女性の参画が急務であるとされ、2年以内での改善計画の提出が求められた。これに対する日本政府の回答が、2010年12月の第3次男女共同参画基本計画である。いわゆる「2020年30%」の数値目標であるが、しかし子細にみると、国会議員では「女性議員数」ではなく「候補者数」を30%にするとやっているに過ぎない。

また、喧伝されている「ワーク・ライフ・バランス」にしても、安心して両立支援策を享受できるのは大企業や公務員等の女性正社員・職員にほぼ限定され、しかも、依然として「男は仕事α家庭」に対して「女は家庭α仕事・地域活動」という性別分担意識が暗黙裡の前提とされている。このように、ジェンダー平等にはなお程遠い現下の状況では、男性と同等に社会の意思決定過程で活躍する女性の存在は自ずから限定的なものに留まらざるを得ない。それ故にこそ、ラガルド専務理事の言葉「日本の活性化には、女性の力がある!」を、草の根からの日本女性の合言葉にしたい。(当研究所理事)

「アラブの春」は ジェンダー平等をもたらしたか

辻上 奈美江

(東京大学大学院総合文化研究科 特任准教授)

「アラブの春」では、30年以上続いた権威主義政権が民衆の抗議行動によって崩壊したり、危機的な状況に追い込まれました。集会や言論に制約のあるこれらの国で、大勢の民衆がデモに向かい、自由や公正、そして尊厳を求めたことは大いに注目されました。では、アラブ世界の歴史に残る一連のこの民衆蜂起は、ジェンダー平等の観点からどのように評価できるでしょうか。

ジェンダー平等について検討する上で興味深かったのは、サウジアラビア人女性たちによる運動と政府の反応でした。アラブの春を察知すると政府が早急に大規模な経済対策を打ち出したサウジアラビアでは、体制打倒をめざす抗議行動が大規模に展開されることはありませんでしたが、女性の自動車運転解禁運動が高まりを見せました。同国では女性が自動車を運転することが禁じられてきましたが、公共の交通機関が未発達なため自動車なしには移動が困難です。女性たちは、外国人運転手を雇うか、父親や夫、兄弟など男性の家族に送迎してもらうしかありません。外国人運転手は月3万円程度で雇えますが、失業が深刻化する今日では、運転手に支払う賃金はかならずしも安いと感じられるものではなくなってきたのです。

このような状況に対して立ち上がったのが、マナール・アル＝シャリーフでした。国営石油会社アラムコに勤務するシャリーフは、貧しい女性たちには運転手を雇用することができないと訴えました。自ら運転する様子をユーチューブに投稿した翌日、シャリーフは拘束されます。運転解禁をめざして運転した女性のなかには、鞭打ちの刑が確定した例もありました。

しかし、国王は即座に鞭打ち刑を取り消す恩赦を出し、さらに諮問評議会や地方評議会における将来的な女性の参加を約束する演説も行いました。同時に、労働省は女性下着店の男性店員を廃止し、女性店員に置き換え始めました。これまでサウジアラビアでは、「家族以外の男性との交流が生まれるおそれがある」と懸念する声もあり、女性は一般の店舗で働くことができませんでした。結果的に、女性客は自らの下着を男性店員から購入していたのです。公共施設のほとんどが男女を分離している社会においては奇妙な光景だったとさえ言えます。化粧品店やスーパーマーケットでも女性店員が雇用され始めました。

他方で、行政手続きの電子化を進める内務省は、外国に渡航する女性の家族に新たな「サービス」を開始しました。サウジ人女性は、父親や夫など後見人に同伴されずに出国する際には、内務省から許可証を発行してもらう必要があったのです。新サービスでは、許可証のオンライン申請が可能となり、女性が出国すると、その情報が後見人の携帯電話に自動送信されます。

2011年にアラブ世界を越えて拡大した「アラブの春」は、日本の脱原発やアメリカの格差是正の訴えのように多様な方向性を帯びました。サウジアラビアでは、結果として女性の政治や労働市場への参加は促進されましたが、自動車運転や国外旅行の許可証など女性の身体に対する拘束は解けずにあります。女性は身体を管理されたまま政治や労働市場にどの程度参加できるのか。そしてそのような社会がどのような方向へ向かうのか。今後も目を離せない状況が続きそうです。

本の時間

<自著を語る>

『フェミニズムと社会福祉政策』

杉本貴代栄編著
ミネルヴァ書房／2012年／3,500円+税

本書は、フェミニズムの視点で社会福祉の各領域を検討し、新たな社会福祉の理論を構築することを意図して編集したものである。その各領域とは、母子家庭対策、子育て支援政策、高齢者のケア、ドメスティック・バイオレンス、ホームレス等であり、一方で実践の課題としては、フェミニスト・ソーシャルワーク、社会福祉教育、ボランティア活動等を取り上げた。フェミニズムと社会福祉を結びつけるこのような試みは、活発に取り組まれてきた課題とは言い難い。比較するならば、社会政策や法学、女性労働問題などの近接領域の方がずっと先んじている。社会福祉が「遅れた分野」と言われるゆえんである。

それでも1990年代以降になると、フェミニズムの立場から社会福祉を再検討することが主張されるようになる。その理由を一言で言えば、女性が社会的な困難を抱えていること、そして現存する社会福祉の制度がそれを十分に援助していないことが明らかになったからである。その結果、社会福祉の各領域にどのような変化が起こり、あるいはどのような問題が積み残されたのかは本書を読んでいただくとして、それら「女性が抱える困難」はますます重症化しつつあることは指摘しておきたい。従来よりも雇用は不安定化し、格差は拡大し、「貧困の女性化」も顕在化しつつある。さらにグローバル化という新たな問題も付け加わった。このような状況下では、従来よりも一層、フェミニズムの視点が必要とされているのである。

杉本貴代栄(金城学院大学人間科学部教授)

『福島原発事故と女たち』

近藤和子、大橋由香子編
梨の木舎／2012年／1,680円+税

12年総選挙で、自民党が圧勝し、勇ましいマッチョな発言が目立ちます。大震災と原発事故でも男ばかりが目立ちます。だから福島的女たちの声を集めました。

1章は女たちの証言です。直子さんは1千キロを超える逃避行を記し、夫の国ブラジルへ。絹江さんは「障害を持つことが不幸ではなく、障害を不幸とする社会」が問題と、放射能の影響を恐れての優生思想を批判します。

「最大・最良の行動は、原発からなるべく離れること」と誰彼なくメールを送った節子さんは、原発はいらないと立ちあがり、震災時、買い物をしていたやよいさんは、一年以上たっても事故炉が壊れないかと地震におびえ、恵さんは、もう事故前と同じようには生きられないと嘆き、それでも、疲れている暇はないと美和さんは行動します。治恵さんは、福島から高知四万十町に避難して新たな出会いをたぐり寄せ、あきさんの娘一家は九州へ行ってしまいました。田舎暮らしに憧れて福島に移った眞理子さんは、人間だけが避難する身勝手を許してほしいと。恵子さんは子どもたちも孫も来ない、ご先祖に線香もあげられないと嘆き、福島はこれ以上、奪われない、分断されないと朗子さんは怒り、遊歩さんは原発事故からニュージーランドへ脱出し、十三子さんは戦前・戦中・戦後の自分史と脱原発の思いを、類子さんは事故の責任を問う「福島原発告訴団」の意義を述べます。

編者の由香子さんは、母性・フェミニズム・優生思想をテーマにさまざまな状況の中で、一人ひとりの選択を大切にしたい、と。女たちの非暴力直接行動が英国グリーンナムの女から福島的女までつながっているとは和子の文章。

本書がひとりでも多くの人に読まれることを願います。

近藤和子

報告

東海ジェンダー研究所は以下のような事業を行いました。

第8回 働く女性のカフェ

原爆をめぐる神話と真実—原爆と原発は同根の技術

日 時:10月14日(日) 13:30~16:15
会 場:名古屋都市センター14F 第3会議室
講 師:日野川静枝氏(拓殖大学教授)
コーディネーター:安川悦子(当研究所理事)
参加人数:44名

今回のカフェは、女性では数少ない科学史・技術史の研究者である日野川静枝さんをお招きし、原子力技術の基本についてお聞きしました。

「第二次大戦中の原子力爆弾(核兵器)は当初、核分裂連鎖反応の破壊力を利用した強力な爆弾製造を目的とした研究であり、その爆弾原料の生産方法は原子力解放の方法と一体のものだった。すなわち、核分裂連鎖反応を利用する原発は、原爆の開発の中で生まれたものであり、その技術は同根である」ということを、原爆開発当時の米国の核兵器開発の内実、携わった人々、プロパガンダなどの映像を見せながら、分かりやすく解説。そして「なお米国では、もし原爆完成前に戦争が終結しても原爆製造は継続すべきという文書も残されている」と述べられました。

その後、安川悦子さんを交えディスカッション。参加者から「原発について私たちはどのように考えていけばよいのか」「東電でも国でも男性ばかりが右往左往している。女性の顔が全く見えないのは、ジェンダーの問題ではないか」などの質問や意見があがりました。

最後に、安川さんが「原発は電気をつくるという点ではあまり意味がない。ただし、それにより生産されるプルトニウムが核爆弾の原料になるという点が重

要。公然と核開発のできない日本では、プルトニウム生産にまつわる様々な技術の開発をするために(原発は)止められない。つまり戦争の問題だ。こここのところを原点にして考える必要がある」と述べられ、日野川さんは「政府がもし脱原発を本当にやる気があるなら、六ヶ所村の再処理化と高速増殖炉もんじゅをすぐ止めるしかない。それがまさにプルトニウムをつくり続けるかどうかにかかわってくるから。その二つの確認が政府に騙されないための私たちの視点です」と話されました。

参加者からは「着実な自分自身で得た知識と経験に基づいて、知らないことは知らないとはっきり言い、誠実に情熱を持って語られた日野川さんの姿勢には、都合のよい情報をつぎはぎしたアジェンションとは違うものを感じた、『原発も原爆も、だめ。それは、処理不能な放射性物質を大量生産しているから』という主張は、とてもわかりやすかった」と好評の声が寄せられました。

(ワーキング・ウーマン伊藤)



2012年度 賛助会員のつどい

『医療におけるジェンダー問題～
不育症(とくに反復流産)の心理的苦痛とその支援をめぐる～』

日 時:2013年1月26日(土) 13:30~16:00
会 場:都市センター 11Fホール
講 師:中野有美氏(椋山女学園大学准教授)
司 会:杉浦ミドリ氏(放送大学客員教授)
参加人数:29名

第9回 働く女性のカフェ

『経済成長は必要なのか? —私たちの求める社会とは』

日 時:2013年2月17日(日) 13:30~16:15
会 場:東海ジェンダー研究所 6Fセミナー室
話題提供:安川悦子(当研究所理事)
参加人数:41名

報告

東海ジェンダー研究所は以下のような事業を行いました。

公益財団法人東海ジェンダー研究所 設立記念講演会

21世紀のまちづくりとジェンダー ドロレス・ハイデンが提起するフェミニズム建築学

日 時:2012年11月11日(日)
会 場:名古屋都市センター 14F

講 師:佐藤俊郎氏 環境デザイン機構 代表取締役

九州芸術工科大学(現九州大学芸術工学部)環境設計学科を卒業後、カリフォルニア大学ロサンゼルス校(UCLA)で修士課程を修了、その当時UCLAで教鞭をとっていたドロレス・ハイデン(現エール大学教授)のもとでアーバンプランニング(都市空間などの設計)を学び、ドロレス・ハイデン著『場所の力』などの共訳も手がける。

司 会:安川悦子(当研究所理事)
参加者:72名



女性に建築設計家は無理という風潮が続いた歴史の後、女性の社会進出や家族の変化に伴い、家や都市の捉え方が劇的に変化して現在に至った流れや、今後、社会的弱者であるマイノリティ等を取り込んだ都市空間のあり方が求められていること。東日本大震災から学ぶことなど、多岐にわたる内容で好評を博しました。

講演に続いて行われたティーパーティーでは、60名近くの方々にご参加いただき、あいち男女共同参画財団理事長の木村博和氏による乾杯のご挨拶ののち、なごやかに歓談しました。

アンケート
に寄せられた声を
一部で紹介します。

現場の経験を踏まえた、ハイデンのブックトークでとても聴きやすかった。

デザインを志すものとして、共有(コモン)の将来について考えさせられた。

建築都市計画という大きなところから生涯のすみずみに目の届く思考は凄い。ジェンダー視点と共通性があるのはそのためでしょうか。

とても刺激的な講演で、内容も深く考えさせられました。環境デザインという視点から社会を変革する必要性と希望が語られていたと理解しました。

子どもや若者がまちづくりをはじめとする様々な場面で、意見を求められ参加していく仕組みづくりは、男性に任せていると難しいと思えてなりません。参加する機会を広げてきた女性支援の貴研究所の経験が、子ども若者の分野でも活かされると期待します。

賛助会員を募集しています。

賛助会費 年間 1,000円

振込先 郵便振替口座 00820-0-77338
公益財団法人東海ジェンダー研究所

* 会員の皆様には当研究所の年報「ジェンダー研究」やニュースレター「LIBRA」、講演会などの事業のご案内をお送りします。

* 当研究所は公益財団法人の認定を受けており、会費及び寄付については税法上の優遇措置があります。

編集後記

2012年4月1日をもって公益財団法人へ移行し、早くも1年が経とうとしています。これからも皆様のご支援、ご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

LIBRA

公益財団法人 東海ジェンダー研究所
〒460-0022 名古屋市中区金山1-9-19 ミズビル5F
TEL 052-324-6591 FAX 052-324-6592
E-mail info@libra.or.jp http://www.libra.or.jp/